

事務局提案

基本目標 I | あらゆる分野での男女共同参画の推進

<総評>

(平成27年度評価)

- 優秀な人材を確保するため採用方法を検討するとともに働きやすい職場づくり（子育て支援、介護支援など）の充実や能力や適性に応じた人材育成に取り組む必要がある。
- 女性が活躍できるための講座など実務を見据えた参加型の内容が望ましい。主体的に考える機会として資質の向上に結び付くものとする。
- 企業、労働者に対し社会情勢の変化や労働環境、女性活躍推進法など取り組み状況について聴取する必要がある。

(平成23年度～平成27年度までの5年間の評価)

- 様々な場面で女性の活躍が見られるようになってきたが、女性の参画に結び付く環境整備や人材育成の更なる充実が求められる。
- 男女共同参画の推進に対する意識啓発を継続し、あらゆる分野で活躍できる事業や取り組みを検証し、より効果的な事業を進めてほしい。

事務局提案

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

<総評>

<事務局案>
(平成27年度評価)

- 意識啓発については、広報、ホームページにより情報発信しているが周知する手段や内容について（広く周知したいものからより専門的なものまで）対象に応じて発信する必要がある。
- 各種相談等受け入れ体制については各関係機関と日常的な情報連携について取り組み、安心して相談できる環境づくりをさらに進めて欲しい。
- 男女の心とからだの充実に向け、各講座の内容を検討し、ニーズに応じた取り組みを進める必要がある。

(平成23年度～平成27年度までの5年間の評価)

- 各関係機関と連携し、意識向上のため情報提供や受け入れ体制の充実を図ってほしい。
- 心とからだの健康づくりについては、概ね目標どおりに進められているが、実施内容や取り組みを検証しさらなる充実結びつけてほしい。

事務局提案

基本目標Ⅲ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
推進のための環境づくり

<総評>

<事務局案>
(平成27年度評価)

- 勤労者実態調査の内容を精査し、企業等における労働者の実態を把握したうえで企業に対しワーク・ライフ・バランス推進のため環境づくりに向けた理解を求め、町として支援や施策も考慮した上で働きかけをする必要がある。
- 育児や介護等に関する講座は概ね達成しているが内容については工夫や見直しを行うとともに、開催内容について、広報等で広く周知して欲しい。

(平成23年度～平成27年度までの5年間の評価)

- ワーク・ライフ・バランスの考え方を周知し、仕事と生活の調和が大切であることを企業や労働者に根気強く訴えていく必要がある。
- 企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みについては規模により取り組むことが異なるため町として支援や施策を考慮した上で、実効性、現実性を検討してほしい。
- 育児や介護に関する取り組みについては、内容等を工夫し見直し広く周知してほしい。

事務局提案

基本目標Ⅳ

男女共同参画社会実現のための意識づくり

<総評>

<事務局案>
(平成27年度評価)

- 男女共同参画社会実現のためには、職場や地域、家庭や学校における意識づくりを引き続き進める必要がある。意識づくりの講座については各関係機関と連携し、町民自らの意見を聞く参加型の講座など対象ごとや内容ごとに効果的な事業の実施を図る必要がある。

(平成23年度～平成27年度までの5年間の評価)

- 男女共同参画社会実現のための意識づくりについては、職場や地域、家庭や学校各年代層などそれぞれの場で意識づくりへの理解が必要であるため、情報提供や講座などあらゆる手段により、そのすそ野を広げていく必要がある。